

待ち受ける家計の負担増

【ポイント】

1. 2005 年度税制改正大綱が発表されたが、定率減税額が縮小されるなど、昨年が続いて家計の負担増が色濃い内容であった。
2. 家計の負担増によって、実質 GDP 成長率は、2005 年度が 0.2 ポイント、2006 年度が 0.3 ポイント押し下げられる。
3. 定率減税の廃止、消費税率の引き上げ、環境税の導入等、今後も家計は負担増が余儀なくされると見込まれる。橋本政権の二の舞とならないように、政府には、経済情勢に沿った適正かつ迅速な政策対応が望まれる。

12 月半ば、2005 年度税制改正大綱が発表されたが、昨年度の大綱に続いて家計の負担増が色濃い内容であった。特に、所得税・個人住民税の定率減税額の引き下げは増税規模が大きく、家計に与えるインパクトは小さくない。また、少子高齢化が進展する我が国の喫緊の課題である年金についても、厚生年金保険料は既に 2004 年 10 月から、国民年金保険料も 2005 年 4 月には引き上げられ、その保険料の引き上げが 2017 年まで毎年実施されるなど確実に社会保障費負担も増していく。このように今後、家計にとっては税金や社会保障費の負担増が余儀なくされるスケジュールとなっている。

足元の日本経済は、外需の伸びの鈍化や生産活動の停滞などで調整局面となっている。企業収益の改善を背景に、設備投資が堅調さを維持し、消費も底堅く推移しており、現段階では、このまま景気が大幅に落ち込むことは回避できると考えているが、こうした折に家計の負担が増すことになると、景気を支えている個人消費が減速して、景気が腰折れするリスクが高まることになる。

ここでは今後待ち受ける税・社会保障費の負担スケジュールを整理し、個人消費へ与える影響を検討したい。

1. 主な税・社会保障費の増加スケジュール

今回の大綱では、定率減税額の縮小が注目を集めたものの、実際に定率減税額が縮小されるのは 2006 年 1 月以降（所得税分）となるため、2005 年度内の増税規模は 2,000 億円（自民党試算）にとどまる見込みである。ただし、2004 年度の大綱において、配偶者特別控除の上乗せ部分の廃止や老年者控除の廃止など、既に増税路線が敷かれており、各種年金の保険料・掛金の増加や雇用保険料の料率アップなどの社会保障費の負担増もあって、2005 年度の家計の負担増は 1 兆円を上回る規模になる見通しである。また、定率減税額縮小の影響が大きい 2006 年度に至っては、定率減税額の縮小だけでも 1 兆円以上の大幅増税となる。このような税金・社会保障費に課せられる主な負担増の項目を抜粋して試算（一部推計を含む）すると、対前年度比ベースでは、2005 年度が約 1.1 兆円、2006 年度が約 1.7 兆円の家計の負担増が見込まれる（図表 1）。また、掲載した項目以外にも、住宅ローン減税の縮小、年金の物価スライド制による受取金額の減額、フリーターの徴税強化なども予定されており、このようにマクロベースで見ると、家計の負担は確実に増すことになる。

図表 1. 2005 年度、2006 年度に見込まれる増税・社会保障費負担増

(億円、概算値)

主な負担増の項目	内 容	実施時期	負担増金額	
			2005年度 (前年度比)	2006年度 (前年度比)
個人住民税均等割の改正	均等割について税率を統一。生計同一の妻に対する非課税措置を段階的に廃止。	2004年6月 2005年6月	170	180
年金課税の見直し	高齢者控除の廃止、公的年金等控除の縮小(所得税、住民税)。	2005年1月 2006年6月	1,200	830
雇用保険料	雇用保険料率を1000分の2引き上げ(労使折半)。	2005年4月	1,500	—
国民年金保険料の引き上げ	2017年まで毎年、月280円増額。	2005年4月～	450	450
共済掛金の引き上げ	国家、地方公務員共済組合等の掛金引き上げ。	2004年10月～	450	450
配偶者特別控除の廃止	配偶者特別控除の上乗せ部分の廃止(所得税、住民税)。	2004年末 2005年6月	1,600	70
厚生年金保険料の引き上げ	2017年まで毎年、料率が年0.354%(それぞれ0.177%)引き上げられる。	2004年10月～	3,200	3,200
定率減税半減				
	所得税分	税額からの割引率を10%、上限額を12万5,000円に縮小。	2006年1月	2,000
	住民税分	税額からの割引率を7.5%、上限額を2万円に縮小。	2006年6月	
合計			1.1兆円	1.7兆円

(資料)財務省、総務省、厚生労働省、各種報道資料より富国生命作成
(備考)一部資料を参考に富国生命推計

次に、各家計における定率減税額縮小による増税規模(年間ベース)をみると、扶養控除がない夫婦のみの世帯は、夫婦と子供2人の4人家族に比べて、増税金額が大きく、また、所得税・住民税が累進課税制度であるため、年収が上がるごとに負担金額が高まることになる(上限は14.5万円)。図表2は、年収が300万、500万、700万、1,000万、1,500万円の世帯(給与所得者、40歳、子供2人の場合は、うち1人が16歳以上23歳未満)の増税規模を示したものである。この中では、やはり年収1,500万円の世帯が今回の上限となる年間14.5万円の増税となり、それ以外の世帯でも、もともと税負担の少ない年収300万の夫婦子供の4人世帯を除き、年数万円程度の増税になる見通しである。

図表2. 定率減税縮小による影響(年収別)

(単位:万円、%)

年収	夫婦子供2人	対年収比	夫婦のみ	対年収比
300万	0.1	0.03	1.4	0.47
500万	1.5	0.30	3.1	0.62
700万	3.9	0.56	5.8	0.83
1,000万	8.6	0.86	10.6	1.06
1,500万	14.5	0.97	14.5	0.97

(資料)国税庁、財務省資料より富国生命作成
(備考)給与所得者、子供2人のうち1人は16～22歳、社会保険料控除を考慮

2. 負担増が個人消費に与える影響

2005、2006年度の家計の負担増は、それぞれ約1.1兆円、約1.7兆円と推計したが、可処分所得(SNAベース、2002年度)は約300兆円であるため、負担増によって可処分所得は2005年度が0.4ポイント、2006年度が0.6ポイント押し下げられる。

SNAベース(実質可処分所得、実質民間最終消費支出、1980年以降)で弾性値(実質可処分所得が1単位変化したら、実質民間最終消費支出がどれくらい変化するか)を試算すると、0.8となることから、上記の可処分所得の減少によって、実質民間最終消

費支出の成長率は、2005年度が0.3ポイント、2006年度が0.5ポイント押し下げられ、実質GDP成長率は、それぞれ0.2ポイント、0.3ポイントのマイナス寄与となる。

高齢者世帯の増加によって消費性向は上昇傾向に

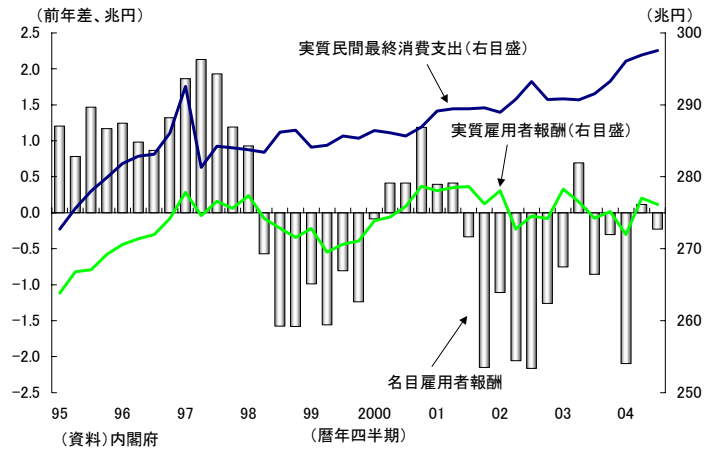
実質民間最終消費支出と実質雇用者報酬の推移をみると、実質雇用者報酬は足元では下げ止まりつつあるが、2001年以降、緩やかな減少が続く中、実質民間最終消費支出は増加傾向となっている(図表3)。所得が伸び悩む一方で、貯蓄率を低下させて(消費性向の上昇)消費を増やしている。雇用環境の改善や企業業績の好転などで消費マインドが回復し、貯蓄率の低下に繋がっている。また、高齢化の進展による高齢者世帯の増加によって、貯蓄を切り崩して生活する層が厚みを増している要因も挙げられる。

家計調査で無職高齢者世帯が占める割合をみると、年々増加傾向となっており、2003年には、22.2%とおよそ4世帯に1世帯が無職高齢者世帯となっている(図表4)。この世帯は、平均消費性向が124.6%(2003年度)と可処分所得を上回る支出をしており、消費性向を押し上げている。こうした構造的な消費性向の上昇が、可処分所得の落ち込みによる消費の低迷を幾分和らげよう。

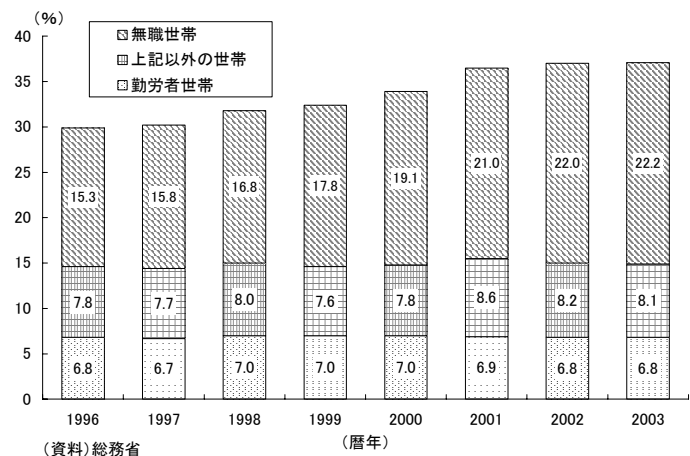
相対的に個人消費への影響が大きい中所得者層

家計調査を用いて実質消費支出と実質可処分所得の弾性値を試算すると、勤労者世帯全体では0.88となった(図表5)。年間収入五分位階級¹にみると、第1、第2階級といった年間収入の低い世帯は、0.7台と平均を下回る推移となっているものの、第3、第4階級は0.9台と平均を上回っている。一方、第5階級は0.7弱と一番数値が小さい。この階級別は、調査年度によって若干年間収入金額が異なるため、幅をもってみる必要があるが、年間収入が600~1,000万円未満といった世帯が、可処分所得の減少に対する感応度が高く、1,000万円以上の世帯は相対的に影響が軽微であると推測できる。

図表3. 雇用者報酬と消費支出



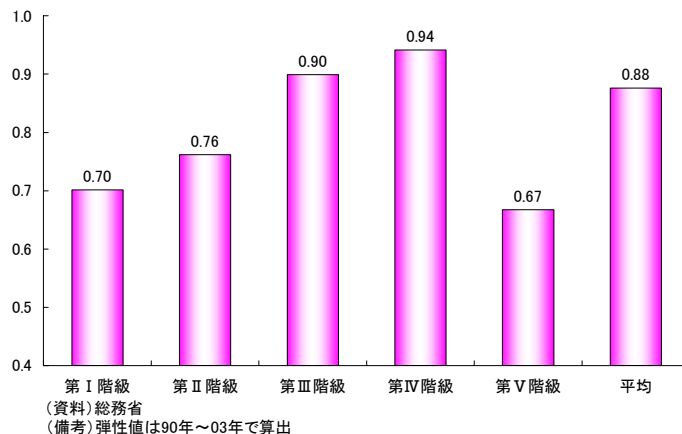
図表4. 全世帯に占める高齢者世帯の割合



¹ 年間収入別五分位階級とは、世帯を年間収入の低い方から高い方へと順に並べ、それを調整集計世帯数の上で5等分して五つのグループを作った場合の各グループのことで、年間収入の低い方から高い方へと順次第1階級、第2階級、第3階級、第4階級、第5階級という。なお、平成15年度は、第1階級が~445万円、第2階級が445~586万円、第3階級が586~738万円、第4階級が738~950万円、第5階級が950万~となっている。

また、家計調査（標準世帯 - 夫婦と子供 2 人の 4 人で構成される世帯のうち、有業者が世帯主（夫）1 人だけの世帯、勤労者世帯）を用いて、年間収入別に社会保障費（所得税、住民税、社会保険料の合計）の占める割合をみると、平均が 13.3% であるのに対して、800 万円台は 14.7% と最も負担が重い。おおよそ年収が 750～850 万円の世帯は、所得税率が上がる層にあたるために相対的に負担が重く、可処分所得への弾性値も高いことから、今回の負担増による影響が大きい。

図表5. 年間収入階級別の弾性値



3. 今後続く増税路線もテンポと規模は見極めが必要

2005 年度予算政府案（一般会計）が発表されたが、歳入の内訳をみると、税収が法人税の大幅増などで約 44.0 兆円と前年度を上回る額を見込み、新規の国債発行額は減少する見通しである。一方歳出をみると、年金や介護、医療などの社会保障関係費が前年度当初予算比で 2.9% 増となったものの、公共事業関係費や文教・科学振興費の削減などで、一般歳出は約 47.3 兆円と 3 年振りに前年度を下回る予算となった。ただし、国債費が約 18.4 兆円と同 5.0% 増となっており、一般会計全体では、約 82.2 兆円と前年より微増した。単年度でみると、国債依存度は前年より低下しているが、国と地方を合わせた長期債務残高は約 740 兆円（2004 年度末）、対 GDP 比では約 1.5 倍と先進国の中では群を抜いて高い。国債費が歳出に占める割合が高まる中、少子高齢化の進展によって介護、年金といった社会保障費負担の増加も避けられない状況となっている。もちろん一層の歳出削減が不可欠であることは言うまでもないが、その一方で歳入増を図らなければ、早急に財政収支を改善するのは困難であり、財政赤字の膨らんだ我が国にとって、財政正常化に向けて家計も負担増が避けられなくなっている。

今回は、2005 年度税制改正大綱までの負担増スケジュールを整理したが、それ以降も増税が予定されている。半減された定率減税は今後全廃が見込まれ、また、現政権下では導入が見送られる可能性が高いが、消費税率の引き上げも議論が避けられない状況にある。さらに 2 月に発効される京都議定書の数値目標達成に向けた環境税の導入も現実味を帯びてきている。今回のタイムテーブルに沿った試算では、2006 年度の影響をみると、個人消費を 0.5 ポイント、実質 GDP 全体を 0.3 ポイント押し下げる結果となった。現段階では、構造的に消費性向が高まる中、雇用者報酬が下げ止まりつつあるため、景気の腰折れは回避できると見込むが、増税による消費マインドの悪化で消費性向が大幅に落ち込んで消費が失速すれば、景気が腰折れに繋がる可能性もある。

橋本政権時の大規模増税によって景気が後退した経験もあって政府内でも慎重な意見が聞かれ、今回の大綱発表時でも「今後の景気動向を注視し、必要があれば政府・与党の決断により、その見直しを含め、その時々々の経済状況に機動的・弾力的に対応する」という考えを示しているが、家計の負担増のテンポ、規模を誤れば、却って税収が落ち込むことも想定される。政府には、その経済情勢に沿った適正かつ迅速な政策対応が望まれる。

(財務企画部 森実 潤也)